

令和8年6月2日

(宛先) 保護者様

白鳥中学校長

非常時における幼児児童生徒の登下校（登降園）の指導及び授業（保育）
の実施基準の改定について（お知らせ）

平素から、本校（園）の教育（保育）活動及び防災対策取組への御理解、御協力を
賜り、誠にありがとうございます

さて、このたび、気象庁において発表される防災気象情報について、令和8年5月
29日から新たな運用が開始され、情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表さ
れるとともに、レベル4相当の情報として危険警報が新設されます。【参考1】

【参考1】新しい防災気象情報の情報体系とその名称(レベルが設定されるもの)

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
-----<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>-----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避 難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避 難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

(裏面あり)

これに伴い、各幼・小中学校（園）における非常時の対応基準を下記のとおり変更いたします。

つきましては、変更内容を御理解いただき、改めて、非常時の対応について各家庭でお子様と御確認いただきますよう、お願いいたします。

記

当日の臨時休業の判断基準

対象となる警報の名称を次のとおり改めます。

場面	対象となる警報（変更後）	対応
始業前に発表 （午前 7 時の時点で既に発表中）	・ 暴風（雪） 特別警報 ・ 大雪特別警報 ・ <u>レベル 5 大雨特別警報</u> ・ <u>レベル 4 大雨危険警報</u> ・ <u>台風接近に伴う</u> <u>レベル 3 大雨警報</u> ・ 暴風（雪） 警報	授業（保育）中止
始業前に解除 （午前 7 時までに解除済み）	同上	安全確認後、通常どおり実施
始業後に発表 （午前 7 時以降に発表）	同上	中学校区で協議し対応を決定